

「事務局からの審議提案事項」に係る第3回選定部会での審議結果

1 最低点の設定

＜保護者意見＞

- ・ 最低点がないのは不安である。
- ・ 最低点を設けないのであれば、選定しない場合の基準を明確にするべきだ。
- ・ ある中項目が全て0点であっても、他の項目で他の団体よりも総合的に点数が高い場合、その団体が選定されるのか。重要な項目で点数が得られない場合は選定しないなど、検討するべきだ。

【審議結果】

第一次審査及び第二次審査の中項目で0点の項目があった場合等、選定部会において移管先として適当でないと判断した場合は、移管先候補者として選定しないことを明記する。

2 点数配分

＜保護者意見＞

(評価点×係数)を足し上げると書面審査と実地審査の合計点は218点となるが、150点に換算することは保護者や申請者にとって分かりにくい。

事業計画に保護者の要望に沿った項目を増やすなどして合計点を高くし、換算せずに評価をすべきだ。

※ 現行の点数配分

	運営実績	事業計画	合計
書面審査	25 (54)	75 (90)	100 (144)
実地審査	50 (74)	—	50 (74)
合計	75 (128)	75 (90)	150 (218)

()は換算前の満点

【審議結果】

点数配分はこれまでどおりとする。

3 引継ぎ・共同保育期間

＜保護者意見＞

- ・ 聚楽保育所は7時から19時までの12時間保育を行っており、クラス担任予定者1人では引き継ぎができない。2人にすることはできないか。
- ・ 障害児保育を引き継ぐための保育士を追加してもらいたい。
- ・ 乳児保育を行っていない場合、担任予定者を2人にし、引継ぎ期間も長くしてもらいたい。
- ・ 離乳食を引き継ぐために、調理員予定者も4月から引継ぎを行ってほしい。

【審議結果】

書面審査の「団体のPR」で、引継ぎに関して積極的な提案が示されている場合に評価することとする。

4 保育士の経験年数等

<保護者意見>

- ・ 経験10年以上又は法人が運営する園での経験が7年以上の保育士2人というのはいないか。各クラス1人は必要だ。
- ・ 乳児保育経験者は最低3人（各クラス1人）必要ではないか。

【審議結果】

定員を踏まえ、聚楽保育所については、

- ・ 経験10年以上又は法人が運営する園での経験が7年以上の保育士を3人（うち1人は乳児保育経験のある者）
- ・ 乳児保育経験のある者を、上記の他1人以上とする。

5 研修

<保護者意見>

共同保育期間だけでなく、「当分の間」は市営保育所の研修に参加してもらいたい。

※ 市営保育所職員研修

<階層別研修>

新規採用保育士研修（1年目）、初任保育士研修（3年目）、
中堅Ⅰ保育士研修（8年目）、中堅Ⅱ保育士研修（15年目）、
中堅Ⅲ保育士研修（20年目）、主任研修

<分野別研修>

乳児保育担当者研修、幼児保育担当者研修、障害児保育担当者研修、
造形研修、地域子育て支援拠点事業担当者研修、調理師研修

【審議結果】

共同保育期間中は、階層別研修及び分野別研修の受講を必須とし、共同保育期間終了後当分の間は、階層別研修の受講を必須とする。

6 審査項目

<保護者意見>

一つの審査項目で複数の審査基準が設定されているものがあり、審査基準が不明確だ。

※ 具体的項目

(書面審査)

審査項目	審査基準
4 事故及び不祥事	団体等の運営上、過去2年間において重大な事故や不祥事がなかったか。事故等発生後の対応は適切か。
10 苦情解決	苦情があった際に適切に対応しているか。(第三者委員を設置しているか。)
15 保育の方針	保育の方針が明らかにされており、当該方針の下で子どもを主体とした保育が行われているか。
31 職員の配置計画	職員の配置基準を満たすとともに、勤務年数豊富な施設長、主任保育士、保育士等を配置する計画となっており、職員確保の方策が具体的に示されているか。

(実地審査)

審査項目 (中項目)	審査項目 (小項目)
第2 - 4 保護者との交流・連携	(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。

【審議結果】

審査基準が複数設定されている審査項目については、項目を分ける。